

第3章 立地の適正化に関する基本的な方針

3-1 都市づくりの基本方針

(1) 基本理念と将来都市像

「柳井市都市計画マスタープラン」において将来都市像を「今ある柳井らしさを大切に守り、価値や魅力をみんなで育てていくまち」と定めており、本計画における将来都市像は、「柳井市都市計画マスタープラン」との整合性を保ち、同様の将来都市像を目指すものとします。

【基本理念】

- ・柳井のまちが育んできた伝統文化、風土、自然環境、まちの風景や住み良さなどの価値を大切に守りましょう。
 - ・古い町並みだけでなく、今ある市街地や農山村などの自然的環境を再認識し、みんなで共有し、関わっていくことにより地域の魅力を育てていきましょう。
- そのことが柳井らしさ、柳井らしいまちにつながっていきます。

柳井らしい暮らしができる持続可能なまちづくりを目指します。

【将来都市像】

今ある柳井らしさを大切に守り、価値や魅力をみんなで育てていくまち

～柳井市都市計画マスタープランより～

(2) 将来都市構造

上位計画である「第2次柳井市総合計画」では、本市の都市構成として、市域を「市街地エリア」（都市的土地利用を行うところ）と「農山漁村エリア」（自然的土地利用を行うところ）の2つの地域に区分しています。

本計画では、「市街地エリア」における行政、教育、文化、商業、交通、医療等の都市機能が集積されたJR柳井駅周辺一帯を「都市拠点」と位置づけるとともに、「農山漁村エリア」においては、周辺各地区で地域の中心的役割を担う拠点を「地域拠点」と位置づけます。

そして、「都市拠点」と「地域拠点」が、地域特性を生かしつつ果たすべき役割を分担するとともに、公共交通との連携を図ることで、市全体として集約型の都市構造を形成します。

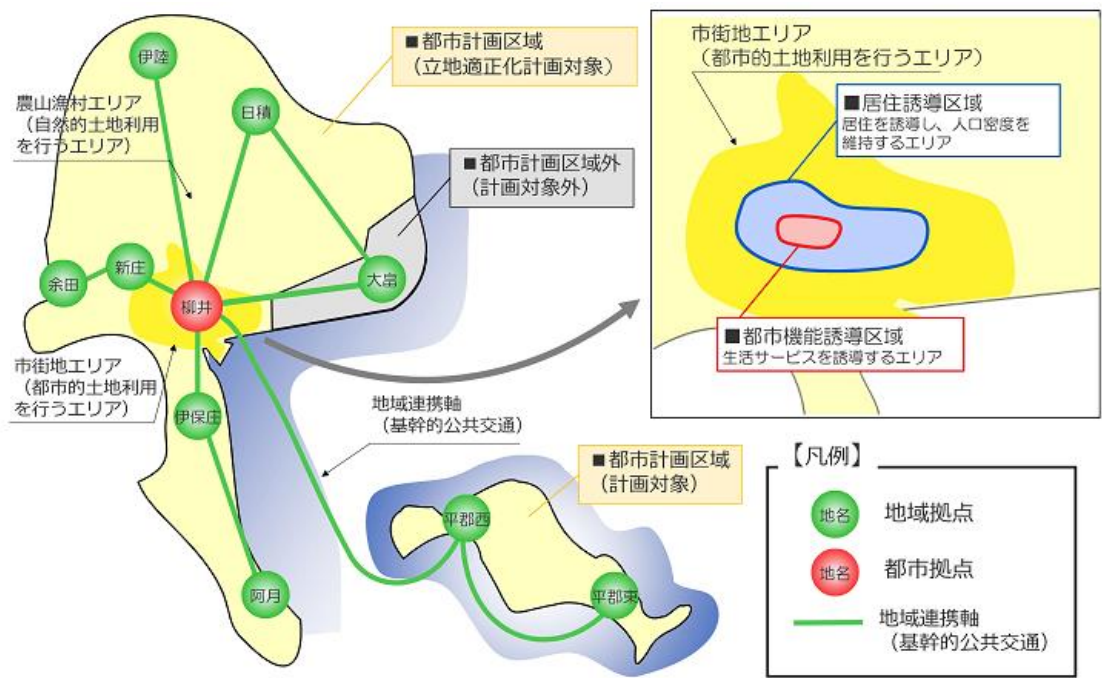


図 3-1 将来都市構造の概念図（全市レベル）

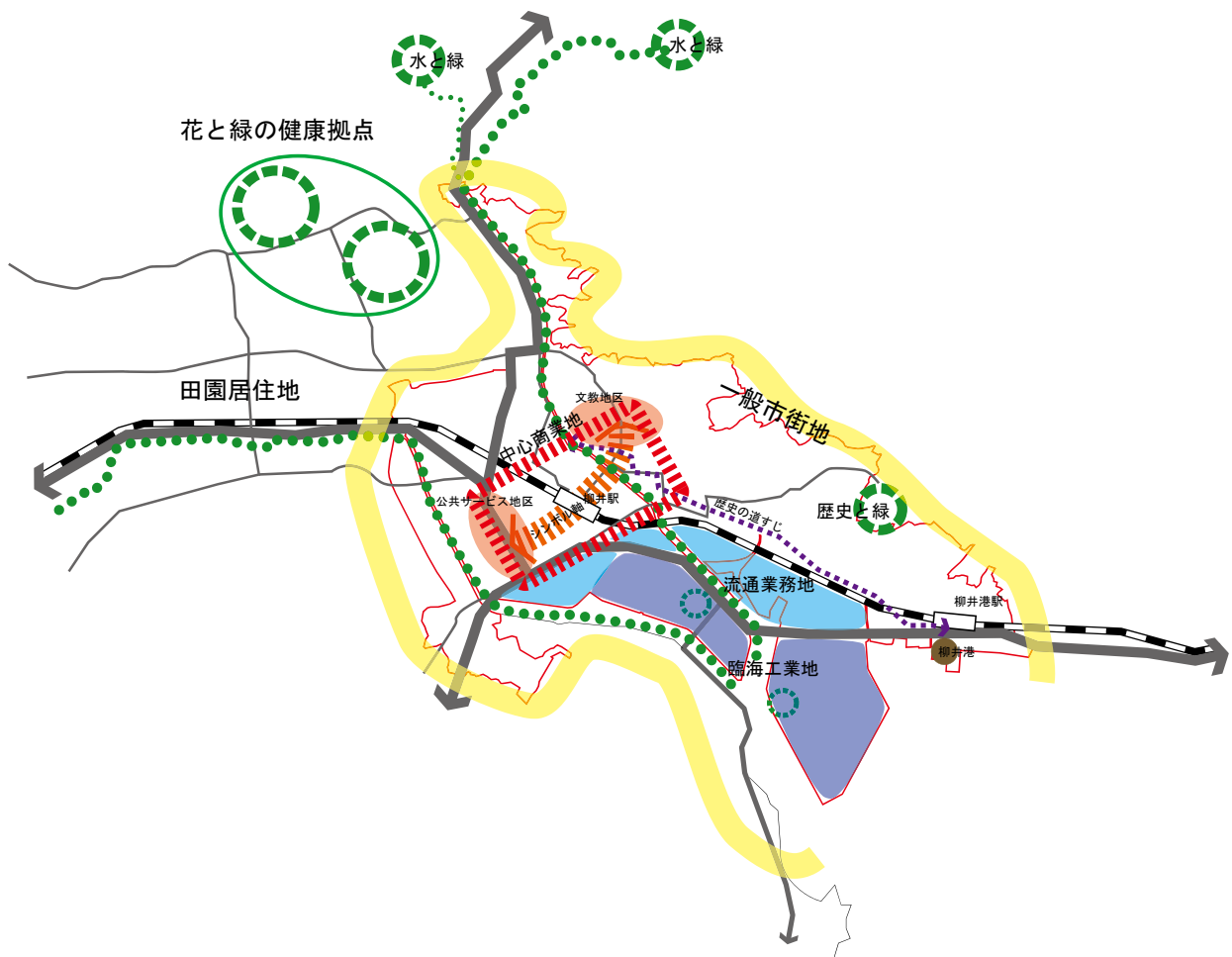


図 3-2 将来都市構造の概念図（市街地レベル）

3 - 2 立地の適正化に関する基本的な方針

目指すべき将来都市像を実現するため、柳井広域都市圏を対象とした「広域立地適正化に関する基本方針」を踏まえつつ、立地の適正化に関する基本的な方針を次のとおり定めます。

基本方針

1

都市機能を維持・集積することにより、「都市の魅力」を守り育てる

都市拠点において医療、福祉、商業施設などの都市機能を維持・集積し、幹線道路整備や公共交通との連携により、魅力ある「都市活動」の場を目指します。

基本方針

2

高齢者や子育て世代など様々な世代が集まって、豊かに暮らせる「居住環境」を守り育てる

都市施設整備の重点化やバリアフリー化を進め、生活サービスや居住をまちなかへ集約、誘導するコンパクトシティの形成を図ることにより、高齢者や子育て世代が健康で快適に暮らすことができる「居住環境」を目指します。

基本方針

3

まちなかの人口密度を高め、安全で安心な「生活空間」を守り育てる

空き家や低未利用地等のまちなか資源の活用を図るとともに、災害リスクを踏まえたソフト・ハードの防災対策を進め、安全で安心な「生活空間」を目指します。

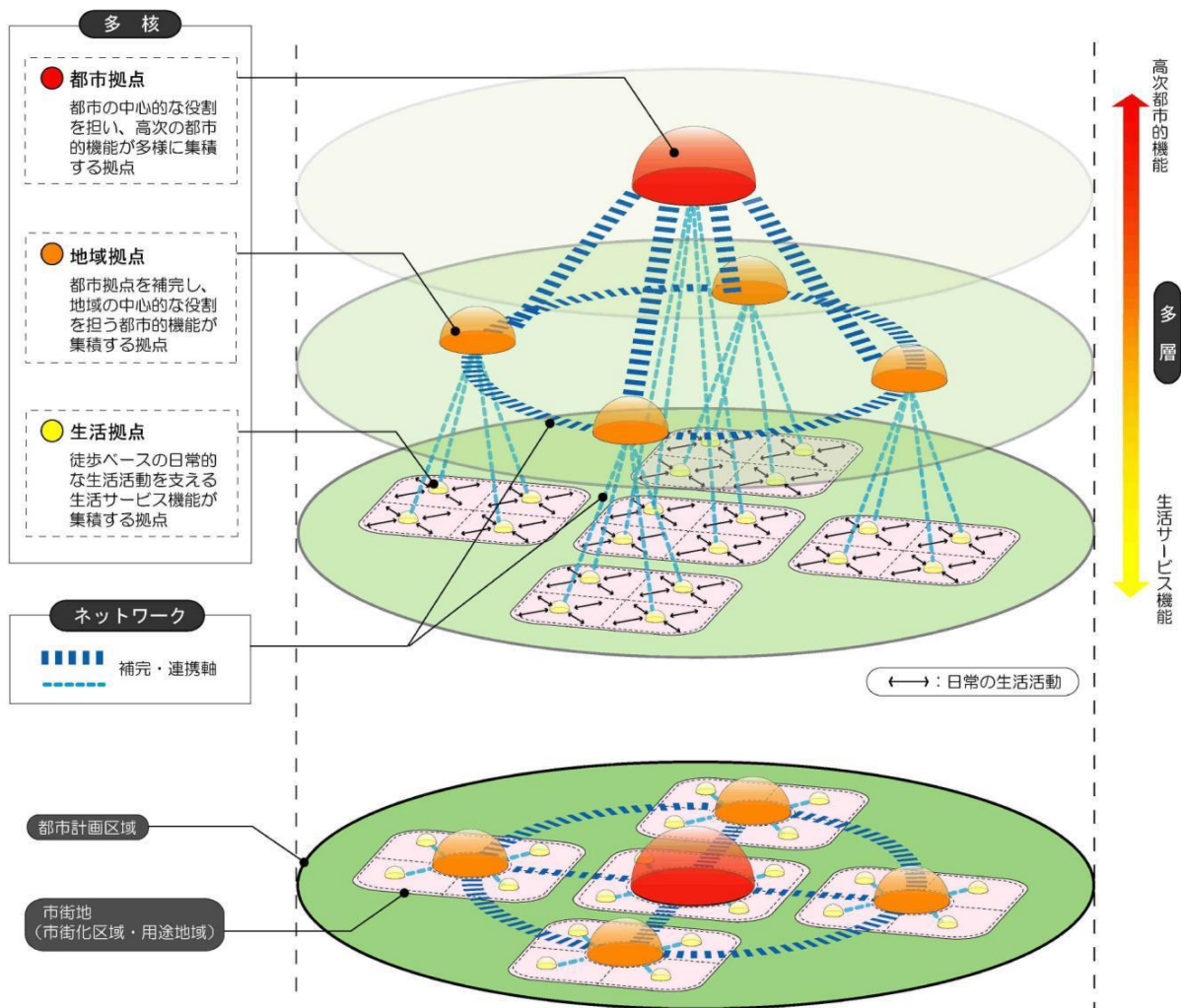


図 3-3 多核多層ネットワーク型コンパクトシティの都市構造イメージ

出典：山口県都市計画基本方針改訂版